



港北区ボランティアセンターとは？



ボランティアセンターではボランティアしたい人と、ボランティアをして欲しい人をつなげる働きをしています。また、新たなボランティアの発掘やボランティアの幅広い理解を進めるための研修会や講習会を開催しています。ほかにも、活動中の事故等を補償するためのボランティア保険の手続きを行っていたり、寄付の受付も行っています。ご興味ございましたら下記までお問い合わせください。

社会福祉功労者表彰状・感謝状贈呈式

11月29日(金)、港北区福祉保健活動拠点にて「社会福祉功労者表彰状並びに感謝状贈呈式」を行いました。地域活動やボランティア活動などに力を注がれ、功労のあった方へ表彰状や感謝状をお贈りしました。今年は個人64名と26団体の皆様が受賞されました。式の最後には港北区長や本会役員も一緒に、受賞者の皆さまと記念撮影を行い、笑顔があふれる式典となりました。

者表彰状並びに感謝状贈呈式



金品寄託功労者を代表して感謝状を受け取る港北区老人クラブ連合会長(写真右)

ボランティア登録までの流れ

はじめに港北区社会福祉協議会窓口へお越しいただきます。そこでボランティア登録カードに記入いただき、ボランティアでやりたいことや出来そうなことをお伺いします。依頼を確認しマッチング出来そうなものがあればその場でご紹介、なければご依頼があった際にご連絡させていただきます。



ボランティア保険について

・ボランティア活動保険

対象の活動	日本国内における自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動
主な補償	死亡保険・後遺障害・入院・通院・賠償責任・熱中症・食中毒・往復途上等
保険料 (1名当たり・年間)	Aプラン〔基本タイプ〕 350円 / 〔天災タイプ〕 500円 Bプラン〔基本タイプ〕 510円 / 〔天災タイプ〕 710円

・ボランティア行用保険

対象の活動	地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事
主な補償	死亡保険・後遺障害・入院・通院・対人賠償・対物賠償・熱中症・食中毒等
保険料 (1名当たり・1日)	A〔宿泊を伴わない&参加者が事前に特定される〕 28~248円 B〔宿泊を伴う〕 241~円 C〔宿泊を伴わない&参加者が事前に特定不可〕 28円 ※最低掛金、名簿備え付けの有無等、各種条件あり

※その他、港北区社会福祉協議会で受付できる保険として「福祉サービス総合保障」「送迎サービス 補償」があります。詳しくは直接お問い合わせください。

問合せ 社会福祉 横浜市港北区社会福祉協議会 / 港北区ボランティアセンター
申込み先 法人

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206

☎045(547)2324 ☎045(531)9561 月曜から土曜・午前8時45分~午後5時15分

info@kouhoku-shakyo.jp http://www.kouhoku-shakyo.jp/

ボランティア
情報毎月更新



問合せ先メールアドレス